

令和2年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R3.3.4現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A400-00	190076710	短期滞在手術等基本料1	5	注加算 注加算コード	9100	0	【令和3年4月1日から適用】 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の 臨時的な取扱いについて(その35)」に基づき変更
A999-00	190237370	入院感染症対策実施加算（短期滞在手術等基本料1）	3		新 設		【令和3年4月1日から適用】 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の 臨時的な取扱いについて(その35)」に基づき新設
D217-00	160226050	骨塩定量検査（REMS法）	5	告示等識別区分（2）	1	7	【令和3年3月1日から適用】 告示等識別区分（2）設定変更のため
			5	上限回数	1	0	【令和3年3月1日から適用】 上限回数設定変更のため
K000-00	150423750	閉塞性動脈硬化症用吸着式血液浄化法	5	告示等識別区分（2）	1	7	【令和3年3月1日から適用】 告示等識別区分（2）設定変更のため
K555-02	150423850	経カテーテル肺動脈弁置換術	5	告示等識別区分（2）	1	7	”
K938-00	150423950	滲出液持続除去（術後縫合層）	5	告示等識別区分（2）	1	7	”
I016-00	180057610	精神科在宅患者支援管理料1（イ及びロ以外）（単一建物1人）	9		廃 止		【令和3年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき廃止
I016-00	180057710	精神科在宅患者支援管理料1（イ及びロ以外）（単一建物2人以上）	9		廃 止		【令和3年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき廃止